

JA豊橋施設内に AEDを増設します！

JA豊橋は、2024年10月から、これまでAEDの設置がなかった各事業所や本店隣接の研修棟へAED10台を増設します。AEDの設置台数を増やすことで、万一の場合、より多くの人を助けることが目的です。AEDは、いつでも正常な動作を行うことができるように、定期的に点検し、電極パッドは2年、バッテリーは4年、本体を8年毎に交換しています。

当JAは以前からAEDの設置に力を入れており、2010年に本店と全支店にAEDを設置し、本店をはじめ全13支店が「とよはし市民救命の駅」として市消防本部から認定されています。また、職員の9割以上がAEDや応急手当の講習を受け、普通救命講習修了証を取得しています。なお、2022年度には、AEDを使って迅速な応急手当で男性の命を救ったとして、いなみ支店に豊橋市消防本部から感謝状が贈られています。

【AEDとは】

自動体外式除細動器の略称で、自動的に心電図の測定・解析を行い、心臓がけいれんし血液を送り出すポンプ機能を失った心停止状態の傷病者に対して、電気ショックを与え、心臓を正常なリズムに戻すための医療機器。



【取材対応 AEDの設置日】※内容は同じです。①②ご都合がいい方でお越しください。

- ①日 時：令和6年10月29日（火） 9時15分～
場 所：JA豊橋 研修棟（豊橋市野依町字西川5）
- ②日 時：令和6年10月29日（火） 12時50分～
場 所：JA豊橋第四事業所（豊橋市野依町字南丸山317-1）

【お問い合わせ先】※取材にお越しいただける場合は、必ず事前にご一報ください。

JA豊橋 総務部組合員課（担当：鈴木・加藤） Tel(0532)-25-4105
携帯 090-7028-1505 E-mail: kouhou@toyohashi.aichi-ja.or.jp

JA豊橋 総務部総務課（担当：平尾） Tel(0532)-25-3551

※JAグループ愛知記者会にもリリースを行っています。